

# 審議した主な議案

## 平成21年度一般会計予算

平成21年度一般会計予算は、2月3日の本会議において議長を除く全議員(23名)で構成する予算特別委員会に付託し審査しました。

提案された予算の主なものは、まちづくりに関する経費として、JR中央線連続立体交差事業負担金の約6億円、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金の約1億2千200万円、東小金井駅北口土地区画整理事業に伴う用地取得費や委託料の約9億300万円などが計上されています。

「ごみ処理に要する経費として、広域支援による可燃ごみの処理に要する経費約7億9千万円が計上されています。そのほか、本庁舎壁面緑化に要する経費約289万円、家具転倒防止器具等取付事業に要する経費約千972万円などが計上されています。

なお、3月3日の本会議では、再開発事業や土地区画整理事業に関する予算などを削減し、中学3年生までの医療費無料化などの予算組替え動議が提出されましたが、採決の結果、起立少数により否決しました。続いて、市長が提案した予算案(原案)について採決を行い、起立多数により原案のとおり可決しました。

**賛成討論(要旨)**  
**中根三枝(自由民主党)**  
 本予算は第3次基本構想・後期基本計画の将来像「元気が出る緑の小金井市」の総仕上げに向けた予算で、まちづくりの推進では中央線より高架が平成21年度未予定で、武蔵小金井南口は交通広場の整備が推進され東小金井北口土地区画整理事業では仮換地の指定建物調査などが行われる。環境面でも諸々の施策が講じられ、安全安心、教育、子育てなど適切に配分されている。元気な小金井を創造する予算と理解し賛成する。

**反対討論(要旨)**  
**森戸洋子(日本共産党)**  
 反対の第一の理由は、世界金融危機の下、非正規社員の雇用が横行する中、雇用の拡大や生活を支援する予算になっていないことである。第二に、2月中にごみ処理施設建設場所を決定する約束が守られず、4月以降の緊急対応がなされていないこと。第三にごみ処理が緊急事態なのに、武蔵小金井駅南口の72億円の

市民交流センターの建設予算や住民合意が不十分な東小金井駅北口区画整理事業の開発予算を組んでいることである。

**賛成討論(要旨)**  
**紀 由紀子(公明党)**  
 環境対策として、本庁舎の壁面緑化や地球温暖化対策地域推進計画策定に要する経費が予算化されている。市民待望の武蔵小金井再開発事業の経費もあげられている。防災対策として、ヘリサイン整備工事、職員用緊急行動マニュアル作製費がある。がん検診や歯科検診の拡充の市民の健康に欠かせない予算や「こんにちは赤ちゃん事業」等の子育て支援もある。最重要のごみの広域支援の予算も計上され、以上をもって賛成する。

**賛成討論(要旨)**  
**斎藤康夫(市民会議)**  
 本予算に納得できない部分も多数存在するが、賛成討論なので省略する。今、小金井市の可燃ごみ全量を広域支援として8団体16市にお願いしており、心より感謝している。東京都の仲介により、各市のご理解を頂き、この支援は来年度も引き続きお願いしなければならぬ。本予算を全会一致で可決することに、小金井市の感謝の気持ちをお伝えしなければならぬ。私はこの一点をもって、本予算に賛成する。

**市民参加条例の一部を改正する条例(議員提案)**  
 市民参加条例の一部を改正する条例は、2月10日の本会議において、総務企画委員会に付託され、2月17日及び27日の委員会で審査しました。

改正の主な内容は、市民参加条例中にある住民投票について、以下のように具体的な手続を定めたものです。

- 1 住民投票の投票資格者の範囲を明確化(18歳以上で日本国籍をもち、市で住民票を作成してから3か月以上経過している者及び18歳以上の永住外国人で、市で外国人登録を行ってから3か月以上経過している者とする。)
- 2 投票資格者の10分の1以上の署名で住民投票を実施する請求があった場合には、住民投票の実施を市長に義務付け(税率、使用料、手数料などの額や廃棄物処理施設の立地に関する項目を除く。)

3月3日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

かぎり、住民投票は実施されない。今回の条例改正案は市長の態度を戒め、小金井市が作成した「市民参加条例の手引」にもとづき、市長や議会多数の意思とそぐわなくても、市民全体の意思を問う「市民投票の実施」を名実とも可能にするものであり、賛同できる。

なお、3月3日の本会議で議決された議決結果について、市長は異議があり再議に付したため、3月13日に臨時会が開催されました。会期を延長した14日の臨時会では、起立採決の結果、3分の2以上の賛成(16人)が得られず否決されました。

その後、議員間で調整された改正案が、新たに提案されました。改正案の主な内容は、住民投票の実施に必要な署名数を、投票資格者の13%とし、投票資格者の3分の1以上の得票があれば、市長と議会に投票結果の尊重義務が生じ、施行期日を9月1日からとするものです。改正案は、全会一致で可決されました。

**賛成討論(要旨)**  
**野見山修吉(みどりの風)**  
 改正案では18歳以上の住民及び永住外国人の総数の10分の1以上の連署をもって、その代表者から請求されれば、議会の議決を経ずして市長は住民投票を行わなければならない。一方突然出された改正案に対する修正案は市民投票の成立要件を6分の1とハードルを上げたり、成立要件を投票率50%以上とするなど「住民投票をさせない条例案」となっている。よって、条例改正案に賛成し、修正案に反対する。

**賛成討論(要旨)**  
**板倉真也(日本共産党)**  
 地方自治法では住民投票制度は様々なハードルによって制限されており、有権者の10分の1以上の署名が集められても議会が条例を可決しない

1名から修正案が提出され、3月3日の本会議では、この修正案を受けて、採決の結果、修正可決しました。

**修正案に対する賛成討論(要旨)**  
**漢人明子(みどりの風)**  
 紆余曲折を経て、やっとこの日に至った条例である。国連子どもの権利条約の理念を広めるため、子どもを含む多くの市民参加によってつくられたことを評価する。

具体的な推進計画や相談救済の内容は、「のびゆく子どもプラン小金井」に反映されることが確認された。一方、権利行使にブレーキをかけかねない表現があるなど心配が残る点も多い。今後、市民と行政が協働して、検証、行動していく必要がある。

**修正案に対する賛成討論(要旨)**  
**水上洋志(日本共産党)**  
 修正により「子どもの権利に関する条例」と条例名称が変わり、子どもの権利のための条例であることが鮮明になり、「子どもの権利条約」の理念が条例に活かされようとしている。市民の努力を要するものにするためにも賛成する。しかし、権利の制限にながりがかねない「但し書」は削除すべきで、啓発と推進計画の策定、相談と救済を行う機関の明確化が必要である。本条例が子どもたちに活かされるよう期待する。

**子ども条例**  
 子どもは権利の保障及び子どもが健全に育つための基本理念について定めた条例で、前文、付則のほか、全6章、17条で構成されています。

平成20年10月6日の本会議において厚生文教委員会に付託し、11月10日、12月5日、平成21年1月8日及び2月12日の委員会で審査しました。

平成21年2月12日の厚生文教委員会では、村山委員ほか

「市庁舎の整備は、武蔵小金井駅南口のまちづくりの一翼を担うものであって、再開発を円滑に進め、市民の皆様が安全・安心に利用できるまちをつくるために不可欠である」という考え方に変わりはないものであり、また、この間の経緯からも、単独事業として蛇の目跡地に市庁舎を整備することはできないものである。したがって、本条例の制定には反対である。」

1月22日の本会議では、採決の結果、起立少数により、否決しました。

**反対討論(要旨)**  
**伊藤隆文(自由民主党)**  
 直接請求された市庁舎建設場所を武蔵小金井駅第2地区か蛇の目ミシン跡地かの二者択一で住民投票を求めめることは時期尚早で反対。理由(1)市政の喫緊の課題は新ごみ処理施設建設場所を市民検討委員会答申の二枚橋焼却場用地に2月中に決定すること。(2)条例案では4月19日以前の日曜日投票日に決定が必要。(3)二者択一で選択できるように情報提供が時間的に無理。(4)改めて特別委員会等で議論して決定した方がよいからです。

**小倉井市の市役所建設場所を選ぶ住民投票条例**  
 この条例は、地方自治法に基づいて、市民から有権者数の50分の1以上の署名を添えて、制定請求を受けたもので

す。

主な内容は、小金井市の市役所建設場所について、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業予定地区内か、又は買収済みの「庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)かの市民の意思を明らかにし、市政の民主的かつ健全な運営を図ることを内容としたものであるが、市長からは次の意見が付けられました。